

(エ) 体質改善

認められない作用例	成分例
<ul style="list-style-type: none">・一回やせてしまえば体質が変わって、もう太る心配なし。・減量しながら体質改善できるわけです。・褐色脂肪細胞の機能が活発に働くようになれば、自然に肥満体質は改善されます。やせる体質をつくる。・やせにくく、太りにくい体がつくられる。	「ウーロン茶サポニン」、「大豆サポニン」、「プロテイン」、「海藻」、「月見草オイル」、「リノール酸」、「レシチン」等

(オ) その他

認められない作用例	成分例
<ul style="list-style-type: none">・〇〇〇は、肥満感の信号を送って食べ過ぎを防止する全く新しいタイプの成分です。空腹に悩まされない楽な減量をお約束します。・食欲を抑え・発汗と利尿作用を高め	「フェニールアラニン」 「グルコフラングリン」

また、上述のような具体的な作用の説明がない場合であっても、特定の成分によって、減量が達成できるとすることは、当該成分の薬理作用を暗示しており、医薬品適な効能効果に当たるので、このような効果を標ぼうすることは認められない。

認められない作用例	成分例
<ul style="list-style-type: none">・1カプセルに〇〇〇の△△△kg分の減量成分が含まれている。・〇〇〇と〇〇〇のダブル効果で健康的に急速減量ができる仕組み	「ウーロン茶サポニン」、「大豆サポニン」、等

なお、痩身食品等の広告において、上記のような痩身効果等に加え、次のような効能効果をあわせ標ぼうするものが多いので注意が必要である。

認められない作用例	成分例
<ul style="list-style-type: none">・老化を防ぎ皮膚や細胞を生き生きさせて・「若返りのビタミン」といわれている〇〇〇も配合・細胞の活性化	「ビタミンE」その他ビタミン類

イ 伸長効果について

特定の製品を窃取するだけで容易に背が伸びるをすることは、医薬品的な効能効果にあたるので、このような効果を標ぼうすることは認められない。